

令和3年度第2回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和4年3月14日(月) 午後2時30分～午後4時30分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員、星川委員、
三田委員、米林委員

市 側 中川総務企画局長
宮崎総務企画局都市政策部長
神山総務企画局都市政策部企画調整課長
山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
小沢財政局財政部財政課担当課長

1 議 題

- (1) 部会の審議の進め方について
- (2) 部会で重点的に審議する施策の選定について

2 その他

- ・総合計画第3期実施計画案について
- ・今後の部会・委員会の開催予定について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課担当課長の土谷でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、一部テレビ会議により実施しており、松井副委員長、田島委員、米林委員におかれましては、テレビ会議によりご出席していただいております。

それでは、開会に当たりまして、総務企画局長の中川から御挨拶させていただきます。

中川総務企画局長

総務企画局長の中川でございます。

本日は、御多忙の中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本市の政策評価につきましては、様々な方から大変充実した進行管理の仕組みとなっていると言われてお

り、非常に高い評価をいただいていると思っております、これもひとえに委員の皆様による日頃の御議論の賜物と深く感謝申し上げます。

また、これまで委員の皆様からいただきました貴重な御意見、御提案を踏まえまして、おかげさまをもちまして今月末には第3期実施計画を策定する予定となっております。

本日の委員会では、第2期実施計画の総括評価に向けまして、部会で重点的に審議いただく施策などを選定いただく予定でございます。総括評価におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済状況の変化を踏まえて、方向性の確認が必要な施策もあると思います。本日も活発な御議論をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ありがとうございました。

総務企画局長につきましては、この後、他の公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席とさせていただきます。

さて、本日は第2期実施計画の総括評価に向けまして、部会で重点的に御審議いただきます施策の選定をお願いしたいと考えております。委員会の終了時刻につきましては16時30分頃を予定しております。

次に、会議の公開・非公開についてでございます。本日の委員会は公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成のため会議中に録音することにつきまして、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日配付の資料確認をさせていただきます。上から順番に、資料1「川崎市政策評価審査委員会部会構成」、資料2「川崎市政策評価審査委員会 各部会における施策一覧」、資料3「外部評価における部会の役割と進め方」、資料4-1「部会資料イメージ」、資料4-2「審議結果の取りまとめイメージ（第2期実施計画中間評価）」、資料5「部会での審議対策施策選定の考え方」、資料6-1「施策・成果指標の達成状況等一覧の見方」、資料6-2「施策・成果指標の達成状況等一覧」、資料7「令和3年度川崎市政策評価審査委員会 部会審議案件候補一覧」、資料8「川崎市総合計画の施策・事務事業対応表（令和3年度）」、資料9「川崎市総合計画第3期実施計画案について」でございます。また、会議室にお越しの委員の皆様におかれましては、参考資料といたしまして、机上に川崎市総合計画第2期実施計画（冊子）を置かせていただいております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお声がけをお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきたいと存じます。

ここからは委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。

川崎委員長、どうぞよろしく願いいたします。

川崎委員長

本日は、第2期実施計画の総括評価において、部会で重点的に審議する施策を決定することになります。それでは、早速ではございますが議事を進めてまいります。

まず、議題1の（1）部会審議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

（資料1～4の内容に沿って説明）

川崎委員長

それでは、事務局からの説明に対しまして、御意見や御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、一部、テレビ会議で開催している関係から、御発言される場合は、お手数ではございますが挙手をいただき、私から御指名させていただきますので、お名前を仰っていただいてから御発言をお願いいたします。

それでは、御意見、御質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。大丈夫そうですかね。

本日の会議が終わりますと、次回は部会で御議論いただくこととなりますが、よろしいですか。特になければ先に進めたいと思います。また、最後のところで何かございましたら御発言いただく機会を設けますので、議事を先に進めたいと思います。

議題（２）部会で重点的に審議する施策の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

（資料５～８の内容に沿って説明）

川崎委員長

それでは、事務局の説明を踏まえて、資料６－２と資料７を御覧いただきながら、部会で審議を行う施策について、部会ごとに決定してまいりたいと思います。

最初に、第１部会の施策を決定してまいりたいと思いますので、御意見、御質問等ございましたら、よろしくをお願いいたします。

それでは、どなたも御発言がなければ私から。中央大学の川崎です。

１点、御質問ですが、今回、選定候補に挙げられております施策１－４－７について、資料６－２を見ますと、がん検診受診率の成果指標が出そうにないと感じますが、何か事情があるのでしょうか。

事務局

本成果指標は、厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査を基に、本市における受診率を算出しているものでございまして、その全国調査のタイミングでないと元となるデータが取れないため、成果指標が出ない結果となっております。

川崎委員長

次回の調査はいつになるのでしょうか。

成果指標の多くが出ないタイミングで評価するのはどうかと思ひまして、ほかの施策は概ね結果が出るように感じましたので、申し上げました。

事務局

確認して後ほど御報告させていただきます。

川崎委員長

承知しました。ほか、いかがでしょうか。

三田委員

市民委員の三田です。

一つ質問と一つコメントをさせていただければと思います。

まず、質問ですが、施策２－２－４「学校の教育力の向上」が今回対象になっていると思います。この施策の方向性について、教育課題への対応力向上と、教職員の長時間勤務の解消に向けた働き方改革となって

いると思いますが、資料6-2で成果指標を見たときに、児童が家で勉強している、地域の行事に参加している、学校が楽しいなどが成果指標になっており、それが直接的に施策の直接目標である「教職員の資質を高め」という部分にどの様な関連性があるのかというところが、まず一つ質問としてお聞きできればと思います。

二つ目ですが、施策2-2-2「一人ひとりの教育ニーズへの対応」が入替候補になっていると思います。こちらに関しては、社会経済状況の変化があったというのはもちろんですが、川崎市として多様性を尊重し、推進していくということを考えると、実際に学校で起こっているような、一人ひとりのニーズに応えた教育やインクルーシブ教育の推進の観点で、こちらをぜひ選定できればと思います。

川崎委員長

ありがとうございます。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策2-2-4の指標の設定ですが、三田委員の仰るとおり、現在設定している指標は、教員の働き方改革というよりは、全国学力・学習状況調査の市立学校の対象学年の平均値を取っておりますので、直接というよりも少し間接的になってしまう部分があると感じております。現状の指標の取り方では、確かに直接的ではないところがあると思います。

高尾委員

高尾です。

施策2-2-4の成果指標は、確かに子どもに聞いた結果になっていますが、施策の方向性となっている教職員の長時間勤務の実態がどうなっているのか、それからデジタル化に対する問題などについて、結果を示していただくことはできるのでしょうか。直接の成果指標には入っていないですが、施策の方向性を考えると、結果が分からないと評価にならないような気がします。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策2-2-4が対象施策に選ばれた場合は、所管局において、指標とは別に、例えば時間外勤務の実態など働き方改革に資するような結果を御提示させていただきたいと考えております。

川崎委員長

施策2-2-4と施策2-2-2に関して言いますと、施策2-2-2は第1期の総括評価で審議しており、施策2-2-4はまだ審議されていないため、委員の方から御指摘があった点はこれまでチェックされてこなかったところですので、ぜひ部会で御議論いただいて提案いただければと考えております。

その様な観点から、あえて入れ替えずに施策2-2-4を残して、御指摘いただいた点を部会で御議論いただければと考えております。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほど川崎委員長から御質問のありましたがん検診の調査でございますが、3年に1度実施しております、前回は令和元年度でございましたので、今回は令和4年度を予定しているという状況でございました。

川崎委員長

そういった状況を考えると、結果が出てからのの方が良いと思います。

高尾委員

成果指標があまり出ていない状況になるのは、少し気になります。

川崎委員長

資料に挙げられている社会経済状況の変化で、やはり受診控えなど、どの様なことが起こっているかを把握したいということですので、令和元年はまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大前ですので、コロナ後のことを捉えるという意味においては、少し時期をずらした方が、この施策の評価という意味においては望ましいのではないかと思います。

米林委員

米林です。関連するところで私も意見が二つございましたので、申し上げます。

一つが、先ほどから話題が出ておりました施策2-2-4「学校の教育力の向上」ですが、私も皆さんが仰るように成果指標から議論すべきだと思っていますので、川崎委員長が仰ったように、ぜひ部会で議論をさせていただきたいと思っています。私も今、学校運営協議会会長という立場で小学校に関わっていますが、先生方は新型コロナウイルス感染症の影響で労働環境も厳しくなっていますので、その状況下でどうあるべきかということも、目標を設定すると状況が変わってくると思いますので、部会で検討できればと思っています。

もう一つが、今の川崎委員長の御質問とも関連する施策1-4-7について、成果指標の状況も気になったことに加え、もう一つが、もちろんこの施策も大事なテーマなのですが、優先順位を考えたときに、施策1-4-2「高齢者福祉サービスの充実」の方が優先順位が高いのかなと感じました。そう申しますのも、12月に市長から御説明いただいた川崎市総合計画第3期実施計画の市民説明会において、最も重視するものは何ですかと質問をさせていただいたところ、やはり高齢者の福祉という課題を市長が挙げていらっしゃったので、市長最優先で掲げた課題につながる施策として、施策1-4-2を審議対象として取り組むのも良いのではないかと考えました。

川崎委員長

ありがとうございます。

御指摘のように、施策2-2-4につきましては部会でしっかりと議論をお願いしたいと思っています。施策1-4-7については、成果指標が揃ってからの方が良いかと思っていますので、施策1-4-2「高齢者福祉サービスの充実」に入れ替えたかどうかといった御指摘、御意見について、委員の先生方、いかがでしょうか。

岩崎委員

施策1-4-7と施策1-4-2の入れ替えに関しては、委員の先生方の御意見を踏まえてと思いますが、施策1-4-7を活かすとすると、指標である「生き生きと暮らすための健康づくり」の根底には、アクティブエイジングといった発想があると思われるにもかかわらず、アクティブエイジングに関わるような、地域でどの様な活動をしているかなどの指標が設定されておらず、病気のことや健康診断に偏っているのは、少し残念に思います。地域での活動や学習などの指標も入れていただくと、生き生きと暮らすという点がもう少し膨らむのではないかと思います。

もう1点、質問なのですが、第3部会にスポーツ、文化が含まれているのですが、なぜ第1部会に入らないのかが不思議に思われます。通常、生涯学習というと、文化、スポーツ、図書館、科学館などの社会教育

施設などが全て含まれているものですが、川崎市では、文化、スポーツは首長部局が主なのでまちづくりのほうに置いているという理解でよろしいのでしょうか。この区分けについて確認させていただければと思います。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

当初からこの区分けで実施しておりますが、おそらく施策の数などの関係で若干調整したところがあるのかなと考えております。

岩崎委員

分かりました。部局を見ると首長部局所掌もありますけれど、教育委員会所掌の施策もあるので、将来的に再検討される際には、頭の隅に置いていただければと思います。

川崎委員長

ありがとうございます。

前半で御指摘いただいた点は、選定区分⑤ということで、これまで審議されていなかったことですので、アクティブエイジングの視点を入れるべきだという御意見を含め、部会で審議した方がいいと思いますが、悩ましいですね。今まで審議されていなかったからこの様な意見が出ていなかったため、成果指標に入っていないというところですが、もう一方の健康の部分については、令和4年度にならないと指標の結果が出ないため、一長一短でどちらを優先しようかというところですね。このあたりはいかがですか。

久野委員

例えば、施策1-4-7に、今お話があったようにアクティブエイジングといいますか、高齢者であっても生き生きと健康で暮らすという観点から、施策1-4-2の一部分を少し融合させることなどは難しいでしょうか。

川崎委員長

おそらく難しいと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

企画調整課の担当課長の山井と申します。御参考までに少し補足をさせていただきます。

御指摘いただいたアクティブエイジングというのは、高齢者の方が様々な形で社会参加をすることで、それが生きがいにつながっているという、その様な意味合いの御意見かと思いますが、総合計画の政策体系で申し上げますと、高齢者が生きがいを持てる地域づくり、社会参加という要素は、施策1-4-3で位置づけておりまして、成果指標につきましても、生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合や、就労、外出の部分などをみております。施策1-4-2については、介護サービスなど高齢者の福祉サービスに関して位置づけているものとなっております。

川崎委員長

ありがとうございます。

アクティブエイジングにつきましては、施策1-4-3でカバーされているということですので、こちらでよろしいかと思っております。そうしますと、やはりデータがない状況で議論をするよりも、出てから議論した方がより有意義な議論になるかと思っておりますので、施策1-4-7につきましては1年ずらしていただいて、

入替は施策1-4-2でよろしいですか。

久野委員

これからどちらの方に未来社会が向かっていくのかという観点から見ると、何も言わなければ高齢者は福祉の方にどんどんシフトすると思います。そうではなく、誰もがどういう年齢になっても生き生きと自立して暮らすという展望をしっかりと明示化するとすれば、データがないため何とも言えない部分はありつつ、施策1-4-7を残した方が良いかと思います。

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

神山でございます。

資料8をご覧くださいませでしょうか。2ページ目の一番下が、施策1-4-7「生き生きと暮らすための健康づくり」になってございまして、こちらの所管課を見ていただきますと、健康増進課ということで、まさに健康診断をやっているセクションになります。そのため、生き生きと暮らすための健康づくりの「生き生きと」の意味合いは、どちらかといえば「健康体で」ということかと考えております。あわせまして、施策1-4-2の所管課は高齢者事業推進課などであり、施策1-4-3が高齢者在宅サービス課でありますので、担当セクションの観点から言いますと、やはり施策1-4-2や施策1-4-3が御指摘の分野になるのかと考えてございませ。

高尾委員

高尾です。

施策1-4-2について、入替候補となっているところですが、川崎健幸福寿プロジェクトの結果は8月頃ということは、まだ出ないということになるのでしょうか。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

仰るとおりです。

高尾委員

これももちろん要介護の方ということですが、プラスの方向のプロジェクトとして考えられていることだと思いますので、できればこの指標については、きちんとデータを見ておきたいなという認識です。

岩崎委員

施策1-4-7に関して、例えば毎日30分以上運動している、毎日きちんと主食、副食、副菜を取っているなど、高齢者の健康に関するデータはあるのでしょうか。積極的にプラスの活動をしていることに関する指標があれば、生き生きと暮らすための健康づくりという施策名に合致する指標にはなりますけれども、現状の指標だけでは不十分なように感じます。類似のデータは川崎市で保有されているのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

詳細につきましては所管課に確認しないと分からない部分もありますが、以前、高齢者施策に関する計画等を策定する際に、3年に1回程度、高齢者の実態調査を行っておりまして、御指摘いただいたような高齢者の日常生活や活動面の調査も含まれていたと思います。成果指標には設定してはおりませんが、その様な調査結果を用いて適宜補いながら、委員の皆様にご審議いただくことは可能かと考えております。

川崎委員長

施策1-4-2については、毎年8月頃になると最新のデータが更新されますので、毎年度分のデータはあるようです。評価時期を8月に合わせるわけにはいきませんので、連続で取れるところで御判断いただくことになろうかと思えます。施策1-4-7を積極的に残し、今年度やるべきだという御意見はございますか。データが出てからの方がよろしいのではないかと思います。よろしいですか。

それでは、施策1-4-7については、入れ替えをすることをお願いしたいと思います。

その代替として、今のところ施策1-4-2がいいのではないかといたところですが、他に代替の候補はございますか。政策の優先度を議論するものではなくて、適切に評価をしているか否かを議論しますので、その点を御配慮いただければと思います。

いかがですか。では、施策1-4-2は第1期実施計画の総括評価でも審議していますので、第2期実施計画の総括評価でも同様に評価を行い、総括評価同士で比較をすることも可能かと思えますので、施策1-4-7と施策1-4-2を入れ替えることでよろしいですか。特に御異議ございますでしょうか。

(異議なし)

川崎委員長

では、そのようにさせていただきたいと思えます。

第1部会で他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

高尾委員

御説明いただいていることかと思えますが、今回、医療関連は入っていないのですね。今回、新型コロナウイルス感染症など医療関連、特に医療供給については、評価しなければいけない施策と考えますが、本部会で審議案件候補から外れているのは、あくまで他の委員会で審議するからという認識で、我々としては、今回は選定対象とはしないということよろしいのでしょうか。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今後、健康福祉局を中心に新型コロナウイルス感染症関連の総括を行う予定でございますので、本委員会で審議する場合は、それ以降の方が望ましいと考えております。

川崎委員長

それでは、第1部会は施策1-4-2「高齢者福祉サービスの充実」、施策1-5-2「自立生活に向けた取組の推進」、施策2-1-3「子どものすこやかな成長の促進」、施策2-2-4「学校の教育力の向上」の4つを審議対象とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、第2部会の審議対象施策を決定してまいりたいと思えます。

こちらにつきまして、皆さんから何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

田島委員、お願いします。

田島委員

第2部会では、中間評価、総括評価ともに災害対策関係の施策を一つ入れていただいております。今回は、施策1-1-2「地域の主体的な防災まちづくりの推進」ということで、こちら前回審議対象とした施策1-1-3が特定の建築物や住宅関連の耐震化であるのに対して、面的な再整備を含むということで、この施策を審議すること自体は大変よろしいかと思えますが、候補にも入替候補にも入っていない施策1-1-5

の河川関係は、これまで審議されておられませんし、水害対策などは非常に重要かつ緊急性が高いように思います。どの様な考え方で候補にも入替候補にも入っていないのかということと、例えば、この様なサイクルで扱うなどの予定があるとすれば、教えていただきたいと思いました。

川崎委員長

ありがとうございます。事務局にてお願いします。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今回、事務局にて選びました施策1-1-2につきましては、選定の視点にもございますように、過去に審議対象とならなかったことがないことや、社会状況の変化として、大規模自然災害に対する備えという観点から、選定の視点①及び⑤をつけたところでございます。また、田島委員から御指摘がございましたように、施策1-1-5の河川整備につきましても、同様に今まで審議対象とならなかったことがないため、選定の視点⑤はつきますが、本施策につきましては、検証委員会による検証を実施済みでございますので、選定対象から外したところです。

令和元年東日本台風を受けまして、別途、検証を行っている経過がございますので、施策1-1-2と比較した結果、こちらの方が優先度が高いと考え、施策1-1-2を選定したものでございます。

田島委員

ありがとうございました。河川関係については、一級河川は国土交通省等が管理するなど、市と国との役割分担の関係もあるとは思いますが、その様な状況であれば理解いたしました。

御提案どおりでよろしいかと思えます。

川崎委員長

ありがとうございます。別の委員会で検証を行っているということですので。

ほか、よろしいですか。

星川委員

星川です。

施策1-1-1「災害・危機事象に備える対策の推進」が入替候補になっていますが、防災意識を高めるという観点では非常に大事だと思います。今、令和元年東日本台風の話がございましたが、そのときに初めて、川崎区の場合は全ての地区で避難所が開設されました。また、一昨日の土曜日に川崎区では防災訓練がございまして、あまり大勢集まってしまうと密になり良くないということもあり、町内会でかなり参加人数を制限したのですが、それでも多くの方がご参加いただいたところであり、繰り返し実施していく必要があると思いましたので、第1期中間評価で既に審議対象となっていますが、令和元年東日本台風の前であり、コロナ禍における防災、避難ということを改めて検証する必要があると思えます。

指標達成度につきまして、「避難所運営会議を開催している避難所の割合」が低い結果と出ておりますが、この会議は多くが学校で開催するため、コロナ禍という状況もあって、学校側が外部の人を入れないようにしていることから、会議そのものが開催できない状況です。そうすると避難所の訓練も併せて中止ということが重なっています。

その様なこともありまして、一昨日は、川崎区という広いエリアで初めて、まん延防止等重点措置の期間中でも実施しましたけれども、この様な取組が大事と思っておりますので、できれば審議案件の一つに入れていただけないかと思っております。

川崎委員長

ありがとうございます。施策1-1-1についても仰るように重要と思いますが、先ほどの第1部会の議論でもありましたように、これまで審議されていない施策を議論することの意義は非常に大きいものであり、委員の皆さんから、行政の視点とは少し違う角度から御意見が多く出ると思いますので、できれば選定の視点⑤を優先したいと考えております。

仰られるように、川崎市も大きな被害を受けた令和元年東日本台風後の変化というのは重要な点の御指摘だと思いますので、入替候補として置いておかせていただいて、選定の視点⑤をできるだけ優先したいと考えておりますけれども、このあたりはいかがでしょうか。

米林委員、お願いします。

米林委員

私も星川委員と同じような考えを感じておりまして、川崎委員長が仰る点と食い違うかもしれません。

この第2部会に関して、テーマを横断するといいますか、大きな絵の中に含まれるようなテーマ設定のものが多く、この施策の方向性を拝見したときに、私も施策1-1-2の内容より、今の市民から見る課題として、施策1-1-1の方が良いのではないかと感じました。

星川委員が仰ったように、今、避難訓練ができないことや避難所運営会議が開催できないことなど、今まで実施していた防災訓練ができなくなったけれども、一方で、ニーズといいますか、市民の意識が高まっているので、施策の方向性に対して、どう成果指標を見ていくか、何を見ていくかというところから議論し直した方がよいのではと感じています。

そのため、特に成果指標をどう見るかというところも含めて考えると、もう一度、第1期中間評価で取り組んだところではありますが、今の時点で、もう一度、見直してもよいのではと感じております。

川崎委員長

ありがとうございます。

これは、ほかの委員会等で対応していたりはしないのですか。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事務局から1点補足させていただきたいと思います。

資料には記載しておりませんが、令和3年4月から「かわさき強靱化計画」を新たに策定いたしまして、現在、取組の1年目でございます。

新たな計画が開始したばかりというところもございますので、もう少し期間を置いた方がいいのではないかとこの観点もございまして、入替候補とさせていただいたところがございます。

川崎委員長

ありがとうございます。既に別の計画で動き始めているということでございます。

方法の見直しは、別の計画で実施しているということですので、少し成果が出てから、改めて確認という方向でいかがでしょうかと思います。

田島委員、お願いします。

田島委員

事務局から御説明がありました「かわさき強靱化計画」について、減災のためのハード整備と、避難所や

避難計画などのソフト部分をどの程度カバーする内容であるのか、御説明をいただきたいと思います。

また、施策1-1-2は、防災対策としては事業地以外の市民の方にはなかなか目に触れにくい取組なのかと思ひまして、災害に特化した再開発などを実施する事業になるのかと思ひますので、長期的には進捗の確認が大事であると思ひます。一方で、成果指標の「(1) 想定焼失棟数の削減割合」について、密集市街地における想定焼失棟数が当初想定値からどれだけ減らせたかというものかと思ひますが、かなりゆっくりでしか数値が伸びないタイプのものかと思ひており、実際に予定通り進んでいるのかどうかが大変かと思ひます。何か特定の要因があつて進捗が止まっていることがあるとしたら、何を解消していかなくてはならないのかを見ることが大事なのかと思ひた次第です。

施策の達成度が、第1期から第2期にかけて、B、B、A、Aとよくなつているので、緊急性が低くないように見えがちですが、その間に何が起つたのかということは話を伺つてみたいと思ひました。

川崎委員長

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事務局でございます。

かわさき強靱化計画につきましては、地震被害想定調査において、冬場に、どの時間帯で、首都直下地震のような大地震が起きた場合、どの程度の被害が出るのかを算出しており、それを減災するためには、どのようなハード対策、ソフト対策が必要なのかをまとめたものでございますので、基本的にはハード、ソフト両面の計画となっております。

重点的な取組につきましては、計画期間中の各年度において、年度当初に当該年度に取り組む事項を設定し、その達成状況を把握することにより進捗管理、評価を実施しております。それ以外の重点以外の取組につきましては、第2期実施計画の事務事業の評価結果を活用しながら、進捗管理、評価を実施しております。

川崎委員長

ありがとうございます。

密集市街地において、延焼リスクの高い建物を減らしていくことで想定消失棟数を減らすこともできますので、分母を減らすことと、分子を減らすことの両面でチェックしていく必要があるかと思ひます。そのあたりの進捗具合を確認しながら評価するのは、一度はやっておいた方がよろしいかと思ひます。

今のところ、施策1-1-1と施策1-1-2が拮抗していますが、他の先生方はいかがでしょうか。

高尾委員

施策1-1-2の施策名は「地域の主体的な防災まちづくりの推進」ですので、かなりソフト対策をイメージするのですが、施策の方向性や成果指標を見ると、不燃化の推進などハード対策なのかと思ひます。

「主体的な防災まちづくりの推進」と言われると、不燃化対策のみならず、集合住宅などでも主体的な防災まちづくりは重要になっていると思ひますし、それが、先ほど入替候補になっている施策の強靱化計画で取組まれている部分だと思ひています。

その場合に、この様な取組は入替候補の施策で取り組むため、施策1-1-2では不燃化対策などハード対策に取り組むというものなのか、地域の防災力を主体的に上げていくといった取組は施策1-1-2にも含まれると考えるのかをお聞きしたいと思います。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

高尾委員からの御指摘のとおり、総合的な防災の取組といたしましては、施策1-1-1だと思っております。資料8にございますように、施策1-1-2に関しましては、まちづくり局防災まちづくり推進課と建築審査課の2部署を中心に進めている事業でございまして、この施策を進めることで災害から生命を守るという大きな目標を目指すものではございますが、建築物の不燃化の促進が中心ではあると考えております。

川崎委員長

ありがとうございます。本委員会は第三者の委員会ですので、役所の組織に合わせる必要性はなく、特定のセクションで取り組んでいるけれども、施策1-1-1と関連が深いというところを指摘して、連携して取り組むべきだということをご指摘することが、どちらかというと我々の役目ですので、題材として施策1-1-2を取り上げながら、連携の必要性ですとか、実際はどの様に取り組んでいるのかといったところを確認していく作業が必要なのかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

先ほどの御説明の補足ですが、施策1-1-2につきましては、不燃化の対策以外にソフト対策も実施しておりまして、例えば地域住民との懇談会や防災イベント、防災ワークショップなども実施しておりますので、不燃化対策に関する取組と併せまして、防災全体のソフト対策についても御報告できるかと思っております。

川崎委員長

ありがとうございます。このあたりを確認する作業を第三者委員会で行うことが必要なのかと思います。

久野委員

役所のセクションによって判断をする必要はないということで気がついたのですが、施策1-1-2はまちづくり局まちづくり推進課が所管課で、施策1-1-1は総務企画局危機管理室が所管課となっています。そうしますと、施策1-1-1については、いろいろと書いてはありますが、あくまで危機管理室ですので、何かあったときの緊急対策などがメインになるかなと思っております、そういった意味では、施策1-1-2はまちづくり局ですので、防災まちづくりの推進という観点で様々な取組を実施しているのかと思います。

私も施策1-1-1を入れ替えた方がいいかなと思いましたが、どのセクションが担当していて、何に取り組んでいるのかなどを見ていくと、施策1-1-2について、記載されていない取組も含めて評価する方が良かった次第です。

宮崎総務企画局都市政策部長

都市政策部長の宮崎でございます。施策1-1-2について少し補足の解説でございます。資料8に配下の事務事業を掲載しておりますが、施策1-1-2に紐づく事務事業の2番目「防災市街地整備促進事業」と3番目の「防災まちづくり支援促進事業」は、一定のエリアで地域住民を巻き込みながら、防災機能を向上させるもので、方法論として、特定エリアでソフト、ハードを含めて取り組むという視点から、それをどう横展開していくかといったところですが、実際には当該地区にて重点的に入れ込んでいますので、果たしてそれが横展開できるのかというのが、我々も客観的にはいつも苦悩しているところでございます。その様な観点から、方法論としてこの2番目、3番目の事務事業は見られるだろうと考えております。

もう一つは、「防災都市づくり基本計画推進事業」でございまして、この事務事業はまちづくり局中心ではあるのですが、やはりハード対策だけではなかなか難しいため、少しソフト的な取組を入れながら、かつ復興都市づくりという概念も入れておりまして、激甚災害が起きたときに、どの様にして市街地を立ち上げ

せんし、重点的に進めてきたという点があると思います。ただ、社会経済状況の変化は、本施策はないというところですが。

もう一つは、施策4-8-2と施策5-1-3ですが、施策4-8-2に関しては恐らく中間評価時に話し合われていた指標も含めてですが、例えば文化施設に入場者が増えたから、それは施策の成果として妥当な評価であるかなど、その様な話になるとは思いますけれども、できればスマートシティの推進やダイバーシティの方が私は市民として重要性を感じますし、できれば加えていただけたらと思います。

あとは一つ質問ですけれども、施策4-8-2と施策5-1-3に関しては、選定の視点②の達成度の確認が必要な施策を選んでありますが、これはどの様な点で達成度の確認が必要という判断をされたのでしょうか。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

まず、施策4-8-2につきましては、資料6-2をご覧くださいと、成果指標(2)「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」の実績値が目標よりも下がってしまい、施策の達成状況もCという点で、選定の視点②を指摘したところでございます。

施策5-1-3につきましては、施策や成果指標の達成度自体は両方ともAで問題はないのですが、成果指標(1)「区役所利用者のサービス満足度」が一般的な感覚に照らして考えて非常に高いため、委員会においてしっかりと確認していただく必要があると考えております。また、成果指標(2)「マイナンバーカード交付率」ですが、新型コロナウイルス感染症等の関係で非常にデジタル化が進んでおり、ここ数年はかなり右肩上がりとなっておりますが、もともとの目標設定が非常に低かったため、これで良いのかといった点の確認も含めまして、選定の視点②を指摘させていただいたところでございます。

川崎委員長

ありがとうございます。

三田委員の御意見ですと、施策4-2-4と施策5-2-1を加えたいという御意見ですが、どの施策と入れ替えるかをもう少し御説明ください。

三田委員

今の御説明をお聞きした後で考えると、施策5-1-3は残したほうが良いと考えましたので、施策4-8-2を施策4-2-4に入れ替えられたらと考えています。

川崎委員長

ありがとうございます。ほか、御意見、御質問はございますでしょうか。

星川委員

星川です。

その施策と入れ替えるのかは、まだ判断がつかい兼ねますが、施策4-1-2「魅力と活力のある商業地域の形成」について、先ほど第2部会の議論でもお話ししましたように、第1期中間評価で審議してはいますが、特に商店街に関わる環境は激変に近い状況です。コロナ禍ということもありますが、実はコロナ禍以前から商売不振というものはありまして、商店をやめるのではなくて商店街をなくすという動きが出ているぐらいです。したがって、先ほどもそうですが、第1期中間評価で審査したのは重要だとすぐ気がついたので取り上げていたのだらうと思いますが、それ以後も社会経済状況が大きく変化しているものですから、今の指標で評価できるのかは何とも言えないところですが、成果指標の達成度もcやdが散見されますので、今

まで審議対象になっていないものを優先するといったこともありつつも、環境が大きく変わっていることから、取り上げてはどうかと思います。

もし、入れ替えるのであれば、経済労働分野同士で入れ替えるのがいいのかと思い、施策4-3-1と入れ替えるかと思っています。

川崎委員長

ありがとうございます。

施策4-1-2の成果指標の(1)小売業年間商品販売額は、数年に1回しか出ないのですか。

事務局

算出元となっておりました商業統計調査が廃止になりましたので、第3期実施計画では、国が行っている経済構造実態調査を基に算出する形で変更しています。

川崎委員長

分かりました。

そうすると、あまり生産的な議論になりそうにないので、結果が出てからの方がよろしいかと思っておりますので、本施策については先送りとし、第3期実施計画の評価の際に議論させていただきたいと思っております。

高尾委員

高尾です。

先ほどから議論になっている入替候補のスマートシティの推進ですが、成果指標の「リーディングプロジェクト実施累計件数」はどの様なものなのか、ほかに指標の様なものはあるのかどうかをお聞きしたいです。テーマとしては非常に重要なテーマですし、新型コロナウイルス感染症も関係すると思っておりますが、それを評価できるだけの指標などがあるのかどうかという点をお聞きしたい。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

水素関連の取組につきましては、水素戦略に基づき実施しているリーディングプロジェクトの成果は示せると思っております。

事務局

それ以外の補足指標として所管課から示されているものは、視察などのPR活動実績の件数や、企業の方と連携して開催する協議会の開催回数など、活動指標については補足指標という形で示すことができると報告を得ております。

高尾委員

ありがとうございます。

川崎委員長

他にどうでしょうか。実施している取組はそれだけではないと思っておりますので、少し第三者の視点を入れて議論した方がいいかなという気はします。

施策4-8-2は、他で審議などは行っていないのですか。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策4-8-2も非常に守備範囲が広いと申しますか、様々な事務事業が紐づいております。

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

企画調整課長の神山でございます。

資料8の6ページを御覧いただきますと、施策4-8-2では、市民ミュージアム、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館などの指定管理業務が含まれております。加えまして、市民文化活動支援事業を通じて、文化センターへの補助金なども事業には入っているところでございます。

宮崎総務企画局都市政策部長

都市政策部長の宮崎でございます。

補足でございますが、施策4-8-2「市民の文化芸術活動の振興」につきましては、文化芸術振興計画という計画があり、附属機関の審議会もありまして、文化アセスメントということで定期的にチェックしております。ただし、年によって選抜して行っていますので、やはり幅が非常に広いため、別途審議しているといえはしていますが、行っていないといえは行っていないという取組です。

一方で、施策4-2-4「スマートシティの推進」は、一般的なスマートシティというと、世の中のものを全部というイメージなのですが、実際は過去にスマートシティ戦略を策定しまして、そこでは網羅的だったのですが、徐々に事務事業が移管されていきまして、現在は割とエネルギーのスマート化のような取組に絞られて取り組んでいる状況でございます。それをあえて取り上げた上で、スマートシティという視点でいうと、もう少しこの様な視点があるのではないかという議論もございますので、少し両極といえは両極ですので、広く見ていくか、少し狭いけども客観的に見てどうかという議論か、どちらかという感じかと思いません。

川崎委員長

なるほど、分かりました。

久野委員

政策的には今後ますます重要になるのですが、もう少し待ってもいいかと思えます。

川崎委員長

少し目線が狭い気はします。このエネルギーとか水素とかだけですと。

久野委員

まだ広がりかね。世界的にも日本でもまだそこまでいっていないので、これからのところですね。

川崎委員長

いかがでしょうか。スマートシティについては、目線を広げてもらうよう指摘した方がいいかという気はしますが、入れ替えますか。どちらも選定の視点⑤が含まれますので。いずれにしても、どこかでは審議することになると思えますので、今回審議するかどうかの話ですので、あえて先に審議する必要があるかどうかだと思います。

岩崎委員

施策4-8-2は指定管理になってからの業務の効率性を評価するという視点でしょうか。そうであれば指定管理が入ってきたのはどのくらい前なのでしょうか。

川崎委員長

もうだいぶ経っていると思います。5年、10年前後は経ったと思います。

神山総務企画局都市政策部企画調整課長

はい。10年前後は経っています。

岩崎委員

指定管理移行後と移行前との比較検証は、どこか他でやっていらっしゃるのでしょうか。

小沢財政局財政部財政課担当課長

財政課、小沢です。

指定管理期間は概ね5年が多いのですが、毎年、指定管理者が適切に実施しているかどうかの評価に合わせまして、最終年度である5年目の夏に、6年目以降、再度指定管理者制度で行うかどうかを所属と判断しなければいけないだろうということで、5年目の夏に4年分の成果をもって指定管理者制度として民間活用する中で、引き続き指定管理者制度を継続すべきなのか、極論を言うと直轄に戻すべきなのか、さらに民設にすべきなのかという手法論を、総括審議という形で局内での議論、庁内での議論、さらに民間の有識者や会計の専門家なども含めて議論をいただく場はございます。

岩崎委員

指定管理に関する政策評価は含まれていないということでしょうか。

小沢財政局財政部財政課担当課長

政策論というよりも民活という手法論でして、直営から指定管理者制度になって良くなったのか、悪くなったのか、高くなったのか、安くなったのかという手法論の議論をお願いしている場という位置づけでございます。

岩崎委員

分かりました。

そうしますと、本委員会での指標は、指定管理者制度の評価とはすみ分けた評価になっているのですね。

小沢財政局財政部財政課担当課長

そういうことだと思います。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

川崎委員長

ありがとうございます。

他はよろしいですか。今のところ、元に戻りつつありますが。

久野委員

極論的にはやはりそうかなと思います。もう少し待った方が良いかと思います。

川崎委員長

そうですね。こちらについては、今である必要性はなさそうですね。

久野委員

ただ、検討はしてもらいたいですよね。絶対重要な施策ですので。

川崎委員長

ほか、いかがですか。大丈夫ですか。

それでは、特になければ元々の案のとおりです。ただし、様々な御意見が出たと思いますので、そこについては部会で御確認いただければと思います。

それでは、第3部会は施策4-2-3「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」、施策4-3-1「人材を活かすしくみづくり」、施策4-8-2「市民の文化芸術活動の振興」、施策5-1-3「共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化」の四つについて御審議いただくことでお願いしたいと思います。

ここまでで議題は終わりましたが、全体を通して皆さんから何か御意見、御質問等ございますでしょうか。それでは、議題は以上でございます。

次に、その他についてです。総合計画第3期実施計画案についてと、今後の部会・委員会の開催予定について、事務局から一括で御説明をお願いいたします。

事務局

(資料9の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございます。

事務局の説明について、御質問や御意見はございますか。

それでは、議事は以上でございます。長時間、御審議くださりましてありがとうございます。

議事の進行は以上でございますので、事務局に進行をお返しいたします。

土谷総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ここまでの議事進行ありがとうございました。

本日の議事につきましては以上でございます。

本日も長時間にわたりまして御審議いただき、本当にありがとうございました。先ほど、事務局から御説明させていただきましてとおり、5月下旬から部会での審議を始めさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

これをもちまして、令和3年度第2回政策評価審査委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。